

議案第 9 号

海老名市火災予防条例の一部改正について

海老名市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

消防法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため

海老名市火災予防条例の一部を改正する条例

海老名市火災予防条例（昭和37年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第29条の4第4項中「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。